

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

号) 第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

種 類	完了年月日
高島南 経営体育成基盤整備 [面的集積型] (農業用排水施設)	平成25.10.30
同 同 (区画整理)	同 26.12.10
高島北 同	同
同 同 (暗渠排水)	同 22.12.20
同 同 (農業用排水施設)	同 25. 2. 8
北 部 同	同 25.11.29
同 同 (区画整理、暗渠排水)	同 26. 6.20
筑 北 同 (農業用排水施設、区画整理、暗渠排水)	同 27. 3.19
東 山 同 (農業用排水施設、区画整理)	同
同 同 (暗渠排水)	同 26. 1.30
沼 の 内 同 (区画整理)	同 26. 8. 7
同 同 (農業用排水施設)	同 25.10.29
西長沼第3 同	同 27. 3. 9
同 同 (農業用道路)	同 26.11.10
同 同 (区画整理、暗渠排水)	同 27. 1.19
滝 川 東 同 (農業用排水施設、区画整理)	同
同 同 (暗渠排水)	同 26. 2.20
江 部 乙 西 同	同 26. 5.30
同 同 (農業用排水施設、区画整理)	同 27. 2.20
川 向 同 (農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土)	同 27. 1. 9
栗 部 ため池等整備 [用排水施設整備]	同
札 豊 農地集積加速化基盤整備 (農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土)	同 26.12. 5
恵 岱 別 農業用排水施設	同 27. 1.29

目 次

告 示

○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	5
○道営土地改良事業の工事の完了..... (農業施設管理課)	5
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	5
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	6
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	6
○森林法による通知に代える公示..... (治山課)	6
○特定調達契約に係る入札の公告..... (調達課)	6

公 告

○北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の平成26年度決算の要旨 (市町村課)	8
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	12
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	13

告 示

北海道告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成27年7月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
中小屋西	経営体育成基盤整備 [面的集積型] (農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理)	北海道石狩振興局
浦幌	暗渠排水、区画整理	北海道十勝総合振興局

北海道告示第501号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195

北海道告示第502号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 河東郡鹿追町笹川北11線9の20（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
3 解除の理由 用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び鹿追町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第503号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 上川郡新得町字屈足784の1（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 解除の理由 農道用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所 上川郡新得町字屈足784の1（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第504号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 小樽市（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡倶知安町（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 干害の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課並びに小樽市役所及び倶知安町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第505号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦河町役場の掲示場に掲示した。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成27年北海道告示第474号
2 所在が不明な者 栗山 辨藏

北海道告示第506号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車 1台
（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を当該相手方から調達する。）

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 平成27年9月30日
- (4) 納入場所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成27年7月7日から同年8月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 出納局会計管理室調達課）
- (2) 入札日時 平成27年8月21日午前10時30分（送付による場合は、同月19日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア(ア) 名称及び数量 自動車の交換 2台
(イ) 予定時期 平成27年7月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 31台
(イ) 予定時期 平成28年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年4月28日付け北海道空知総合振興局告示第8号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/ishikari.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法
この入札は、総合評価一般競争入札の方法によるので、道が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定により定めた落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号3の(1)による。
- 11 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 12 支出負担行為を行う者（契約者）

北海道空知総合振興局長 金田 幸一

13 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電話番号 011-204-5076

14 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., August 21, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than August 19, 2015)
C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

公 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、平成26年度の決算について登載依頼があった。

平成27年7月7日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道市町村職員共済組合 公告

北海道市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成26年度決算の要旨を公告する。
平成27年6月16日

北海道市町村職員共済組合理事長 上野 正三

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合計
22	129	15	101	267

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員(一般職)	一般組合員(特別職)	市町村長組合員	特定消防組合員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合計
組合員数(人)	32,275	916	160	4,944	6	3	836	39,140
給料月額(百万円)：長期	10,303	366	98	1,437	4	1	-	12,209
〃：短期	10,467	370	114	1,437	5	-	232	12,625
一人当たり給料月額(円)：長期	319,228	400,083	614,147	290,641	620,000	346,700	-	318,754
〃：短期	324,305	404,350	713,691	290,641	748,833	-	277,598	322,585

3 組合職員数は、次のとおりである。 (単位：人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	計
人員	32	5	12	8	4	2	63

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨 (単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
(収入)									
負担金	12,099,745	34,578,256		403,155	416,728				
掛金	12,406,399	19,416,502			404,065				
施設収入・商品売上						1,013,731			264,612
利息及び配当金	6,565		389,161	12,037	14,888	12,684	1,397,396	13	31

その他収入	972,944			130,987	1,873	64,817	261,684	409,642	23,614
他経理から繰入金				74,516					
前年度支払準備金	1,848,638								
前期損益修正益					4				
計	27,334,291	53,994,758	389,161	620,695	837,558	1,091,232	1,659,080	409,655	288,257
(支出)									
給付金	11,384,272								
役員給与				206,350	31,799	237,388	55,260	17,086	11,038
旅費・事務費				40,857	8,009	4,205	18,051	2,967	2,234
商品仕入						3,434			264,612
飲食材料費						129,524			
委託費				35,167	22,826	138,057	2,400	2,497	617
支払利息			389,161				1,021,450	345,978	
連合会払込金	309,474							18,042	
老人保健拠出金	131								
退職者給付拠出金	891,040								
他経理への繰入金	74,515								
その他支出	11,967,622	53,994,758		276,998	728,800	769,901	35,904	6,145	6,906
次年度支払準備金	1,792,368								
前期損益修正損	2,563				16,089			879	
固定資産除去損						26			
計	26,421,985	53,994,758	389,161	559,372	807,523	1,282,536	1,133,065	393,595	285,407
差引当期利益(損失)金	882,315	0	0	61,323	30,035	△ 191,304	526,015	16,060	2,850
	29,991								

※短期の差引当期利益(損失)金欄は上欄は短期分、下欄は介護に係る差引当期利益(損失)金です。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
(資産)									
流動資産	4,161,180	3,129,339	514,769	903,936	1,123,632	805,804	1,337,543	217,858	650,074
固定資産			16,476,429	1,492		3,313,973	72,006,025	14,349,660	
繰延資産						12,558			
計	4,161,180	3,129,339	16,991,198	905,428	1,123,632	4,132,335	73,343,568	14,567,518	650,074
(負債)									
流動負債	61,163	3,129,339		20,948	69,228	96,248	66,694,879	6,152	33,957

固 定 負 債	1,792,368		16,991,198	341,876	61,193	172,599	79,153	13,742,586	18,708
剰 余 金 又 は 欠 損 金	2,307,649			542,604	993,211	3,863,488	6,569,536	818,780	597,409
計	4,161,180	3,129,339	16,991,198	905,428	1,123,632	4,132,335	73,343,568	14,567,518	650,074

北 海 道 都 市 職 員 共 済 組 合 公 告

北海道都市職員共済組合法第5条の規定に基づき、平成26年度決算の要旨を公告する。
平成27年6月12日

北海道都市職員共済組合理事長 西 川 将 人

1 組合に属する地方公共団体等

市	一部事務組合等	合	計
12	8		20

2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

組 合 員 の 種 別		一 般 組 合 員	市 長 組 合 員	特 定 消 防 組 合 員	継 続 長 期 組 合 員	任 意 継 続 組 合 員	合 計
組 合 員 数 (人)		14,025	12	1,894	1	261	16,193
給 料 月 額 (百 万 円)	長 期	4,429	7	556	1		4,993
	短 期	4,473	9	556		76	5,114
1 人 当 た り 給 料 月 額 (円)	長 期	315,804	585,333	293,552	290,788		313,360
	短 期	318,914	772,350	293,552		290,174	315,820

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位：人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	20	7	17	8	1	53

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	預 託 金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(収 入)									
負 担 金	5,192,735	14,872,463		171,518	283,681				
掛 金	5,227,604	7,893,465			278,224				
施設収入・商品売上						391,172			
連 合 会 交 付 金				56,626				3,123	
利 息 及 び 配 当 金	476		234,115	14,943	7,708	29,544	647,051	1,489	2
そ の 他 収 入	493,026			610		51,961		138,886	
他 経 理 か ら 繰 入 金				31,770		60,000			
前 年 度 支 払 準 備 金	753,988								
計	11,667,829	22,765,928	234,115	275,467	569,613	532,677	647,051	143,498	2
(支 出)									
給 付 金	4,837,155								

役職員給与				140,672	54,533	96,483	64,647	5,727	
旅費・事務費				22,080	8,595	822	3,048	327	
商品仕入						4,504			
飲食材料費						58,728			
委託費				263	2,552	94,927	3,922	600	
支払利息			234,115				429,730	126,205	
連合会払込金	124,329							6,360	
老人保健拠出金	53								
退職者給付拠出金	354,403								
前期高齢者納付金	2,423,157								
後期高齢者支援金	1,726,652								
介護納付金	758,568								
負担金払込金		14,872,463							
掛金払込金		7,893,465							
事務費負担金払込金				76,272					
他経理へ繰入金	31,770				60,000				
その他の支出	533,255			39,534	430,550	316,498	41,941	3,498	
次年度支払準備金	761,597								
計	11,550,939	22,765,928	234,115	278,821	556,230	571,962	543,288	142,717	0
差引当期利益金	116,890	0	0	△ 3,354	13,383	△ 39,285	103,763	781	2

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産)									
流動資産	1,578,024	1,277,077	624,924	487,029	452,013	670,659	7,848,534	190,127	9,883
固定資産			10,888,869	358		1,925,169	30,549,346	4,940,907	
欠損金									
計	1,578,024	1,277,077	11,513,793	487,387	452,013	2,595,828	38,397,880	5,131,034	9,883
(負債)									
流動負債	461,365	1,277,077		7,993	14,863	32,378	34,633,131	45	
固定負債	761,597		11,513,793	161,527	85,099	351,515	61,193	5,078,674	
剰余金	355,062			317,867	352,051	2,211,935	3,703,556	52,315	9,883
計	1,578,024	1,277,077	11,513,793	487,387	452,013	2,595,828	38,397,880	5,131,034	9,883

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第85号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年7月7日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級6×6専用型） 2台

（交換契約により除雪トラック1台（10t級6×6専用型）及び除雪散水トラック1台（10t級4×4専用型）を契約の相手方に供し、除雪トラック2台を当該契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（2.2m/2,300t級） 1台

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成28年3月23日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者

であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年7月7日（火）から同月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 041-8554 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成27年8月21日（金）午後2時（送付による場合は、同月20日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp>）からダウンロードすることができ

る。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 2
- b Rotary Snow Remover (length 2.2 meters/2,300 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 21, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than August 20, 2015)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9608

北海道十勝総合振興局告示第71号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年7月7日

北海道十勝総合振興局長 濱崎隆文

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 除雪トラック (7 t級タンク付2台、10 t級1台) 3台
(除雪トラック (7 t級タンク付) 1台と交換)
- (2) 小型除雪車 (1.5m/800 t級) 1台

2 落札を決定した日

平成27年6月26日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏名 UDトラックス道東株式会社
イ 住所 帯広市西21条北1丁目3番12号
- (2)ア 氏名 株式会社日本除雪機製作所
イ 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号

4 落札金額

- (1) 102,168,000円
- (2) 19,980,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年5月15日付け北海道十勝総合振興局告示第62号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地